

## 施策の方向（案）

### 柱Ⅰ 学力、体力、豊かな心の育成

基本的な知識技能に加え、これらを活用する能力を含む「学力」、学ぶ意欲や気力の充実にも深く関わる「体力」、自尊感情や生命を大切にする心、人権を尊重する心といった「豊かな心」をバランスよく育むことが大切です。

#### 基本目標1 学力の向上

グローバル化の進展など、大きな変化を迎えるこれからの時代を生きる子どもには、基礎的・基本的な知識・技能だけではなく、自ら問題を解決し、他者と協力して解決していくための資質や能力が求められており、社会を生き抜くための基盤となる力として、学力を身に付けることは大切です。

#### ○現状・課題【学力】

- ・学童期は、基礎的な「読む力」、「書く力」、「計算する力」などを習得し、活用することが、その後の長期にわたる学習にとって重要となります。
- ・文部科学省「全国学力・学習状況調査」（平成28年度）では、本県の小学校においては改善傾向にあるものの、中学校においては、全国平均を下回る状況が続いています。また、判断の根拠や理由を示しながら自分の考えを説明するなどの問題の正答率が全国平均に比べて低いといった課題があります。
- ・自分で課題を見つけ、考え、主体的に判断し、よりよく課題を解決する能力を育成するために、学ぶ意欲等を高める指導法や、主体的で参画型の授業を推進することなどが求められています。
- ・学力向上に取り組む市町村、学校への支援のほか、大学など地域の教育資源を活用した放課後、土曜日などの補助学習の推進など、学力の向上に向けた様々な取組みを強化する必要があります。

#### ○施策の方向

- ・確かな学力向上のための取組みの推進

## 基本目標2 体力の向上

体力は、人間のあらゆる活動の源であり、子どもたちの健全な成長、発達を支え、より豊かで充実した生活を送る上でも重要であり、学ぶ意欲や気力の充実にも深く関わります。また、豊かな人間性の育成など、心の教育に果たす役割も大きいと言えます。

### ○現状・課題【体力】

- ・スポーツ庁「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」（平成28年度）では、本県の小・中学校の男女ともに体力は改善傾向が見られるものの、小学校女子及び中学校女子の体力合計点が全国平均値を下回っています。
- ・体力の向上にも資する「遊び」は、子どもの成長にとって不可欠な要素です。都市化により遊び場を奪われ、また、塾通いや習い事に追われたり、ゲームやインターネット利用時間が増えるなどにより、仲間と一緒に屋外で遊ぶことが少なくなっています。  
子どもが心身ともに健康であるためには、仲間と夢中になって外遊びをすることが大切です。

### ○現状と課題【体育・スポーツ活動の体制】

- ・本県は、中学校における運動部活動の加入率が全国平均に比べ低いこと、体育の授業以外で全く運動をしない子どもの割合が高いことなど、運動・スポーツをする習慣の定着に課題があります。

### ○現状と課題【心身の健康】

- ・適切な生活習慣、生活のリズムは、子どもの心と体が健やかに発達していく上で、重要です。
- ・児童は、幼児期に親にしつけられ、行ってきた生活習慣や生活リズムを自ら自立的に実践できるようになることが大切で、この一環として、「早寝・早起き・朝ごはん」の習慣を確立することが望まれます。  
しかし、栄養摂取の偏りや朝食欠食といった食習慣の乱れ等に起因する生活習慣病等の健康課題が見られ、学ぶ意欲や体力の低下の一因となっていると考えられています。
- ・メンタルヘルスに関する問題や性の問題行動など児童生徒の健康課題が多様化・深刻化する傾向にあります。

○施策の方向

- ・ 体力向上のための取組みの促進
- ・ 体育・スポーツ活動を豊かにする体制づくり
- ・ 健康教育の充実

### 基本目標3 豊かな心の醸成

豊かな情操、自尊感情、規範意識、心の回復力（レジリエンス）、生命の尊重、他者への思いやり、社会性、公共の精神などを育むことは、子どもが自立した社会生活を営む上での基礎となるものであり、また、様々な背景を持つ者が共に暮らし、支え合う共生社会を形成していくための素地となり、異文化の理解や異なる価値観の受容など、多様性の理解にもつながっていくものです。

#### ○現状・課題(心の教育)

- ・ 自尊感情は精神的な健康の基礎となるものです。子どもたちが自分の価値を認め、自信を持って成長できるよう、育んでいく必要があります。
- ・ 国立青少年教育振興機構が実施した「高校生の生活と意識に関する調査」（平成27年度）では、日本、アメリカ、中国、韓国のうち、「自分はダメな人間だと思うことがある」と回答した割合は日本の高校生が最も高くなっています。
- ・ 「自尊感情」の形成には、乳幼児期に十分な愛情を注ぐことが大切です。しっかりとスキンシップや語りかけを行うことが望まれます。
- ・ 乳幼児期に受けた愛情により芽生える「自分は愛されている」という感覚からさらに、「自分はかけがえのない人間である」という自尊感情を育み、そのうえで、自分を磨き絶えず向上心をもって自己を確立していくために、自尊感情を高めていく必要があります。
- ・ 規範意識は、「県民意識調査」（平成28年度）によると、全体的に厳格化していますが、夜間外出や性に関わる行動では、年齢が上がるにつれて、緩みが見られます。
- ・ 規範意識は、幼児期からしっかりと学習させることが大切であり、学童期には、必要な道徳をしっかり学ぶとともに、学校での集団生活の中で善悪の判断を自ら行う能力を身に付けることが求められます。

**○現状・課題(人権)**

- ・依然として、同和問題をはじめ、女性、子ども、高齢者、障がいのある人などに対する偏見や差別が、学校、地域、家庭、職域などの社会生活の様々な局面において存在し、深刻な人権侵害事象も発生しています。
- ・性的指向・性自認を理由とする偏見や差別などの新たな人権問題が顕在化するとともに、情報通信技術の発達に伴い、インターネットを悪用した差別情報の流布やいじめ、誹謗中傷などの人権侵害が問題となっています。
- ・異なる価値観や個性を認め、人権を尊重する意識や態度など、豊かな人権感覚を身に付けることが大切です。また、自他の人権を尊重する精神が、具体的な態度や行動に現れるようにすることも大切です。

**○現状・課題(男女共同参画の推進)**

- ・男女にかかわらず共に責任を持って子育てに関わることで、男女共同参画を理解する子どもの育成を図るとともに、子どもにとっても安定した家庭生活を築くことが求められています。
- ・本県が実施した「男女共同参画社会に向けての意識調査」(平成21年度)では、「男は仕事、女は家庭」という考え方の肯定派が5割を超えていましたが、平成26年度調査では、反対派が増加して5割を超え、性別役割分担意識の解消が一定程度見られます。  
引き続き、男女共同参画への理解促進のため、家庭、学校、地域、職場での啓発、教育の充実が必要です。

**○現状・課題(実体験)**

- ・子どもの生活において、異年齢の仲間や地域の大人との交流、生活体験・社会体験・自然体験などの減少が指摘されています。
- ・「遊び」は、子どもの成長にとって不可欠な要素です。都市化により遊び場を奪われ、また、塾通いや習い事に追われたり、ゲームやインターネット利用時間が増えるなどにより、仲間と一緒に屋外で遊ぶことが少なくなっています。  
子どもが心身ともに健康であるためには、仲間と夢中になって外遊びをすることが大切です。(再掲)

### ○ 現状・課題(インターネット利用)

- ・「県民意識等調査」(平成28年度)によると、中・高校生の約2割、大学生の約6割が平日に3時間以上インターネットを利用しており、生活の楽しさや面白さが増えている半面、学習時間や読書時間、睡眠時間が減っています。
- ・乳幼児期においては、スマートフォンなどに接触することによる発達への影響が懸念されており、適切な利用に向けて保護者への働きかけが必要です。
- ・インターネットは匿名性が高く、情報を容易に複製できるなどの特性があり、誹謗中傷や著作権侵害などの問題が起きやすいため、情報モラルを培うとともに、ルールを理解し守らせることが必要です。
- ・スマートフォン等の普及に伴い、SNS等が介在したいじめ、性的犯罪等の被害、長時間利用による生活の乱れなどの問題が起きています。インターネットの適正利用に向けて、青少年や保護者に対する啓発などの取り組みが必要になっています。

### ○現状・課題(幼児教育)

- ・乳幼児期は、生きていくために必要な心身の健康はもとより、自尊感情やコミュニケーション能力、他者への信頼感、情緒など社会性の基礎をつくる時期です。
- ・幼児期における教育は、子どものその後の成長に大きく影響を与えることから、子どもの育ちを一貫して見守り、支えていくことが重要です。

### ○ 現状・課題(読書活動)

- ・読書活動は、子どもたちが言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、生きる力を身に付けていく上で欠くことができないものです。  
また、読書を通して、子どもは読解力や創造力、思考力等を養うとともに、多くの知識を得たり多様な文化を理解することができるようになるため、より一層の推進が必要です。
- ・コミュニケーション能力の基礎を形成する大切な乳幼児期に、本の読み聞かせをすることは、読書の楽しさを体得させ、他者の話を聞く能力を芽生えさせることにもつながります。家庭における読書活動の推進が重要です。

○施策の方向

- ・ 道徳性を養う心の教育の充実
- ・ 人権教育や啓発の推進
- ・ 男女共同参画の推進
- ・ 実体験を重視した教育の推進
- ・ インターネットの適正利用の推進
- ・ 幼児教育の充実
- ・ 読書活動の充実

## 基本目標4 教育環境づくり

社会環境の変化により求められる教育ニーズに適切に対応できる魅力ある学校づくりが求められています。

### ○ 現状・課題(教育ニーズ)

- ・社会経済のグローバル化・情報化の進展、児童生徒・学生の興味・関心や進路希望等の多様化などに伴い、様々な教育ニーズへの対応が求められています。
- ・少子化の進展に伴い大学間競争が激化するなか、地（知）の拠点として、社会から高く評価される大学となるためには、大学の個性・特色を明確にし、魅力ある大学をつくることが求められます。

### ○ 現状・課題(私立学校教育実)

- ・公教育の一翼を担う私立学校は、少子化による就学人口減少の影響を受け、経営環境は大変厳しくなっています。各学校がそれぞれの建学精神に基づく教育目標を明確にして、特色ある教育を展開し、魅力ある学校をつくる必要があります。

### ○ 現状・課題(ICTを活用した教育活動)

- ・現在、ICT（※<sup>1</sup>）があらゆる分野で活用されていることから、情報活用能力が必要不可欠になっています。今後、生活手段・学習手段としてますます重要になる情報活用能力を子どもたちに身に付けさせることが求められています。

※<sup>1</sup>ICT:Information and Communication Technology(情報通信技術)の略。情報処理・通信に関連する諸分野の技術、設備、サービスの総称。

### ○現状・課題(児童生徒の安全)

- ・登下校中の子どもが巻き込まれる交通事故や子どもが被害者となる不審者等による事件が多発するなど、子どもの安全確保が重要な課題となっています。加えて、災害の発生に備え、全教職員が強い危機感を持って、組織的・計画的に安全教育を進める必要があります。

### ○現状・課題(学校施設や社会教育施設)

- ・県立学校施設の半数、市町村立学校施設の6割、青少年教育施設などの社会教育施設の多くが建設後30年以上経過していることから、計画的な老朽化対策が求められます。



- ・一方、家庭や社会の環境の変化に伴い、学校施設の機能・性能の向上も求められています。
- ・教材は子どもたちの基礎・基本の習得や学習理解を助け、教育効果を高める上で極めて重要であり、その充実に努める必要があります。
- ・自然体験や生活体験、社会体験の不足が課題とされている中、様々な体験活動を専門的に指導できる指導員を配置した施設の活用促進を図る必要があります。

#### ○現状・課題（教育機会）

- ・本県は、全国と比較して就学援助や高校生等奨学給付金の受給割合が高く、厳しい就学環境の中で学習する子どもたちへの支援が求められています。

#### ○現状・課題（教員の指導力や学校の組織力）

- ・学校現場における様々な課題に対応していくため、幅広い視野を持ち、実践的指導力のある人材を確保していく必要があります。
- ・主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善や英語教育等の新たな課題に対応した教員の指導力向上が求められています。
- ・学校現場を取り巻く環境が複雑化・困難化するとともに、学校に求められる役割が拡大・多様化しています。このため、教員が子どもと直接向き合う時間の確保が求められています。また、教員の長時間勤務が大きな課題となっています。
- ・病気により休職している教職員のうち、精神性疾患を理由とする休職者の割合は、依然として、50%台後半から60%台で推移しています。

#### ○施策の方向

- ・多様な教育ニーズへの対応
- ・私立学校教育の充実
- ・ICTを活用した教育活動の推進
- ・児童生徒の安全確保
- ・学校施設や社会教育施設の整備・充実
- ・教育機会の確保
- ・教員の指導力や学校の組織力の向上

## 柱Ⅱ 社会にはばたく力の育成

課題を前に、まずは自ら考え、次に自分とは異なる価値観や個性を持つ人とコミュニケーションを図りながら、合意形成や課題解決へと導く力を身に付けることが求められています。

### 基本目標1 知識や経験等を生かした課題解決能力の育成

課題を解決する力を身に付けるためには、自分の知識や経験を生かしながら、深く考え抜く力を身に付けることが必要です。

#### ○現状・課題【体験活動】

- ・社会にはばたく力を身に付けるためには、まず、自分の意見や気持ちをきちんと伝えると同時に、相手の思いや考えを十分に聴くことができるコミュニケーション能力や、あいさつをはじめ人間関係を築く力を身に付けることが求められます。
- ・コミュニケーション能力や、人間関係を築く力を育てる場となる年齢の異なる仲間や地域の大人との交流、生活体験・社会体験・自然体験などが、子どもの生活において減少していることが指摘されています。
- ・集団的な遊びや自発的、能動的な体験活動を通して、子どものコミュニケーション能力の育成や子どもの自主性、心の回復力、チャレンジ精神、他者への思いやり等を養うことが必要です。
- ・自主性、社会性、忍耐力は、幼い時からの「遊び」や「生活体験」を通して育まれていくことから、積極的に年齢の異なる仲間と遊んだり、家族の一員としてお手伝いなどをする機会を多く作ることが大切です。
- ・特に、自然の持つ意味は大きく、自然に直接触れる体験を通して、子どもの豊かな感情、好奇心、思考力、表現力の基礎が培われることから、子どもが日常的に自然や生きものとふれあえる環境づくりが必要です。

#### ○現状・課題(課題解決)

- ・子どもが困難な課題に直面したとき、既存の発想にとらわれず、課題に対して柔軟に向き合い、新しい解決方法を考えていくことが必要です。
- ・課題を解決する力は、若者自身が実際に多様な価値観の人々と協働し、困難な場面にぶつかりながらも自分で考え、課題の解決に当たる過程を通じて育成されるもの

です。このため、地域や海外の人々等と協働し、地域コミュニティの活性化などの課題解決に当たることで、実践的に社会にはばたく力を身に付けるプログラムの導入が求められています。

#### ○施策の方向

- ・ 遊び体験、自発的、能動的な体験活動の充実
- ・ 課題解決型実践的育成プログラムの導入

## 基本目標2 多様で特色ある能力や個性の尊重

子どもが持つ多様で特色ある能力や個性を効果的に伸ばすことができるよう、科学技術、スポーツ、芸術等における次代を担う人材を育成する取り組みや企業家的な精神と資質、能力を育む教育などの推進が求められています。

### ○現状・課題（個性や能力を伸ばす教育）

- ・ 経済のグローバル化や超高齢社会・人口減少社会の到来など、社会が大きく変化す中で、今後、多様で特色ある能力や個性を伸ばし、将来の夢を持ち、目標の実現に向けて、努力し成長していく子どもを育てる必要があります。

### ○現状・課題（特別支援教育）

- ・ 本県における特別支援学校の在籍者数は、平成19年度の4,386人から平成28年度には5,675人に増加し、障がいが重度・重複化、多様化しています。
  - ・ 障がいのある青少年一人ひとりが、自分の能力や可能性を最大限に伸ばし、夢と希望に向かって成長できるよう、年齢と障がいの状態や程度に応じた適切な指導や支援、さらには環境づくりが必要です。
  - ・ 発達障がい等のある幼児・児童生徒に対して、一人一人のニーズに応じた一貫した継続性のある支援の充実が求められます。
  - ・ また、「障害者の権利に関する条約」※<sup>1</sup>に掲げられたインクルーシブ教育システム※<sup>2</sup>の理念を踏まえ、障がいのある子どもたちの自立と社会参加を推進していくことが一層強く求められています。
- ※<sup>1</sup>「障害者の権利に関する条約」…障がいのある人の人権及び基本的自由の享有を確保し、障がいのある人の固有の尊厳の尊重を促進することを目的として、障がいのある人の権利の実現のための措置等について定める条約
- ※<sup>2</sup>インクルーシブ教育システム…障がいのある児童生徒が、その年齢及び能力に応じ、可能な限り障がいのない児童生徒と共に、その特性を踏まえた十分な教育を受けることのできる仕組み。

### ○施策の方向

- ・ 個性や能力を伸ばす教育の充実
- ・ 特別支援教育の推進

### 基本目標3 キャリア教育の充実

青少年が社会的に自立していくことができるよう、社会の仕組みやルールについて学ぶとともに、小学校から大学に至るまで、発達段階にふさわしい職業観を身に付け、職場体験や就業体験などを通じて、社会人として必要な能力・態度を身に付けるキャリア教育の充実が求められています。

#### ○現状・課題(社会的自立に向けた能力)

- ・青少年の社会的自立に向け、社会の仕組みやルールについて学び、早い段階から社会への関心や興味を高めるなど、青少年の社会参加に向けた取組みが必要です。
- ・環境は、県民共通の財産であるため、私たち一人一人が自ら環境について考え、行動し、よりよい環境を将来へ引き継いでいくことが重要です。
- ・消費生活に関する正しい知識を習得し、これを適切な行動に結びつけることのできる実践的な能力が求められます。
- ・交通安全の意識を醸成するため、年齢に応じた交通安全教育及び広報啓発活動を推進することが重要です。

#### ○現状・課題(社会参画)

- ・社会や地域に関心を持ち、地域活動や福祉活動などのボランティア活動を通じて社会の構成員として様々な分野で貢献する青少年の育成が求められます。
- ・社会の一員として青少年の社会参画を促すため、青少年が自らの意見を自由に発表できるよう、青少年の意見表明の機会を確保することが必要です。
- ・政治に関心を持ち、自らの意見を表明する機会として、積極的に選挙に参加するための啓発が必要です。

#### ○現状・課題(勤労観・職業観)

- ・変化の激しい社会の中で、子どもが希望を持って、自立的に自分の未来を切り拓いていくためには変化に対応していく力と態度を育成することが重要であり、仕事を通して生きることを考えさせ、社会で自立していく力を身に付けるためのキャリア教育・職業教育が求められています。
- ・社会的・経済的に自立するため、発達段階に応じた勤労観・職業観を持った青少年の育成が求められています。
- ・学校教育において、学ぶことや働くことの意義を理解し、生きることの尊さを実感させることが大切です。
- ・職場体験など勤労観・職業観を身に付けることができる学習を重視し、キャリア教育を充実させることが重要です。

○施策の方向

- ・ 社会的自立に向けた能力の育成
- ・ ボランティアなどの社会参画の推進
- ・ キャリア教育や職業教育の推進

### 柱Ⅲ 郷土と日本、そして世界を知る力の育成

郷土や日本の歴史、文化、地理を深く学び、それらを背景とする考え方、価値観等を十分に理解した上で、世界の歴史等を学び、多様性を認め合いながら、様々な課題に柔軟に対応する力を身に付けることが必要です。

#### 基本目標1 郷土の魅力を知り、世界の多様性を理解

多様な文化や価値観を尊重しながら、世界の人々と交流していくためには、まずは郷土のことを理解し、これらを大切にすることを心を持った上で、世界の多様性を学び、多様性を尊重することが重要です。

##### ○課題・現状【郷土の魅力を知り活動】

- ・グローバル化の時代を生きる青少年は、「世界の中の日本」を十分に自覚し、活動する必要があります。そのためには郷土や日本の歴史、文化、地理を深く学び、それらを背景とする考え方、価値観等を十分に理解し、これらを大切にすることを育てる必要があります。

##### ○課題・現状【国際的な視野】

- ・社会経済のグローバル化に伴い、国際的な広い視野を備え、社会に貢献する若者の育成が求められています。しかし、平成26年の文部科学省「若者の海外留学を取り巻く現状について」によると、経済成長著しい中国、インドで海外留学者数が大きく増加している一方、日本はその数が減少するなど、若者の内向き志向が懸念されています。

##### ○施策の方向

- ・郷土の魅力を知り活動の推進
- ・国際的視野を持つ人材の育成

## 基本目標2 外国語能力の育成

異文化を理解し、異なる習慣や文化を持った人々と協調していくためには、外国語能力、とりわけ実践的な英語力を身に付けることが必要です。さらに、日本で最もアジアに近い大都市圏である本県の地理的条件を踏まえ、近隣のアジア諸国の言語など英語以外の外国語能力を身に付ける機会を広げていくことも重要です。

### ○現状と課題

- ・「青少年県民意識調査」では、小・中・高校生・大学生のうち、海外留学や海外で仕事をする意向があるのは、3~4割に留まっており、希望しない者の理由として、「語学に自信がない」が最も多くなっています。

### ○施策の方向

- ・グローバル化に対応した外国語能力の育成



#### 柱Ⅳ 個別の対応を必要とする青少年の支援

社会生活を円滑に営む上で様々な困難を持つ青少年に対し、状況に応じた個別の支援を行うことが必要です。

##### 基本目標 1 青少年の状況に応じた個別の支援

社会的な自立に向け、非行、児童虐待など様々な問題を抱える青少年やその家族へ支援が必要です。

###### ○現状と課題（少年非行・立ち直り支援）

- ・平成 28 年中の本県における刑法犯少年の検挙補導人員は 2,506 人（全国 4 位）、再犯者数は 870 人（全国 4 位）となっています。それぞれ平成 22 年の 6,203 人、1,848 人から大幅に減少したものの、全国的には依然として高い水準にあります。  
近年の少年非行には、コミュニケーション能力の不足、家庭や地域社会の教育機能の低下など様々な背景があり、その解決には、関係機関、ボランティア団体等と連携し、社会全体で取り組むことが必要になっています。
- ・少年の立ち直りを支援するために、少年と保護者に対する継続的な助言・指導が必要です。

###### ○現状・課題（いじめや不登校等）

- ・平成 27 年度の本県におけるいじめの認知件数は、小学校 1,783 件、中学校 972 件、高等学校 205 件となっています。また、不登校児童生徒数については、小学校 1,099 件、中学校 4,229 件、高等学校 2,092 件となっており、小・中学校については増加傾向にあります。高等学校の中途退学生徒数は 1,898 人となっています。
- ・スマートフォン等の携帯端末の普及により、SNS 等が介在したいじめも起きており、いじめが広域化、複雑化して、より深刻な問題になっています。
- ・全国的にいじめが背景として認められる児童生徒の自殺も発生しており、いじめの早期発見・早期対応に向けた取組みや、よりきめ細かな心のケアへの対応が必要です。

### ○現状・課題（ひきこもり、若年無業者（ニート）※）

- ・ 県立高等学校では、不登校から中途退学に至る者は約3割にのぼり、将来の若年無業者（ニート）やひきこもりの予備軍となっているとの指摘もあります。
- ・ 学校生活を終えた青少年は、社会的・経済的に自立し、社会のために貢献していくことが望まれますが、様々な要因から一部がひきこもりや若年無業者（ニート）の状態となる問題が生じています。
- ・ 若年無業者（ニート）は、全国で約57万人いると推定されています。  
※若年無業者（ニート）：15～34歳の非労働力人口のうち、家事も通学もしていない者
- ・ 若者が自信を持って社会で生きていけるよう支援している機関や団体と連携しながら、就労を支援することが必要です。
- ・ 本人はもとより、家族に対する支援も重要です。

### ○現状・課題（障がいのある青少年）

- ・ 本県における特別支援学校の在籍者数は、平成19年度の4,386人から平成28年度には5,675人に増加し、障がいが重度・重複化、多様化しています。
- ・ 発達障がい等のある幼児・児童生徒に対して、一人ひとりのニーズに応じた一貫した継続性のある支援の充実が求められます。
- ・ 障がいのある青少年一人ひとりが、自分の能力や可能性を最大限に伸ばし、夢と希望に向かって成長できるよう、年齢と障がいの状態や程度に応じた適切な指導や支援、さらには環境づくりが必要です。

### ○現状・課題（貧困の状況にある青少年）

- ・ 「平成28年国民生活基礎調査」によると、平成27年時点における17歳以下の子どもの貧困率※は、13.9%で、およそ7人に1人が貧困状態に置かれています。  
※子どもの貧困率…世帯収入から国民一人ひとりの所得を試算して順番に並べたとき、真ん中の人の所得の半分が届かない18歳未満の子どもの割合
- ・ 本県の生活保護率及び就学援助率は、ともに全国平均に比べて高く、本県における子どもの貧困の現状は、厳しいものとなっています。  
生活保護率（平成27年度）：全国平均 1.7%、福岡県 2.6%  
就学援助率（平成26年度）：全国平均 15.6%、福岡県 23.5%

- ・家庭の経済状況が子どもの生活習慣や学力等に影響し、その結果、子どもの不安定就労等による低収入につながり、この子どもが親となった時に、またその子どもが貧困状態に陥るといった「貧困の世代間連鎖」も社会問題となっています。

#### ○現状・課題（社会的養護）

- ・本県では、約1,600人(平成28年度)の子どもたちが児童養護施設や里親家庭などで生活しており、虐待を受けた子どもや発達障がいがある子どもの入所が増えていることから、よりきめ細かなケアが必要となっています。
- ・養護を必要とする児童を家庭において養育する家庭養護は、子どもの健全な養育を図る上でよりよい制度であり、平成24年度から28年度までの5年間で里親等委託率（政令市分を除く）は、15.4%から20.7%と5.3%増加しています。更なる受け入れへの体制の充実が求められます。

#### ○現状・課題（就労支援）

- ・本県の新規学卒者の就職率は、過去最高水準の有効求人倍率などを背景に、高い状況にありますが、卒業後、就職した者のうち、3年以内に離職する割合は全国平均よりも高くなっています。
- ・求職者一人ひとりの置かれた状況に応じた就労支援が求められます。

#### ○施策の方向

- ・非行防止対策や立ち直り支援
- ・いじめや不登校等への対応
- ・ひきこもり支援
- ・ニートの自立支援
- ・障がいのある青少年への支援
- ・貧困の状況にある青少年への支援
- ・社会的養護の充実
- ・就労支援の充実

## 基本目標2 青少年の被害・加害防止、保護

青少年の犯罪等被害を防止し、加害者とならないための施策を実施し、被害を受けた場合は保護することが必要です。

### ○現状と課題（性犯罪）

- ・平成28年に、少年の心身に有害な影響を与え、少年の福祉を害する犯罪（福祉犯）の被害に遭ったことにより保護された児童数は301人であり、近年はコミュニティサイトに起因した性犯罪、児童買春、児童ポルノ製造などによる性的被害が増加傾向にあります。
- ・平成28年の性犯罪の認知件数（警察に被害の届出がなされた件数）は435件であり、被害者の約45%が20歳未満となっています。

### ○現状と課題（犯罪被害）

- ・犯罪の被害を受けた少年やその家族に対する継続的な助言などにより、少年の立ち直りを支援する必要があります。

### ○現状と課題（交際相手からの暴力）

- ・内閣府が実施した「男女間における暴力に関する調査」（平成26年度）では、女性の5人に1人は、交際相手から被害を受けたことがあると回答しています。  
その背景には、人権、男女平等への理解不足があることから、男女がそれぞれの人権を尊重するという意識を育んでいく必要があります。  
また、上記の調査において、交際相手からの暴力被害経験がある女性の約4割が被害についてどこにも相談しなかったと回答しており、青少年に対し、相談窓口の周知を図ることが必要です。

### ○現状と課題（児童虐待）

- ・全国の児童相談所における児童虐待に関する相談件数は増加を続け、平成27年度には103,286件にのぼるなど深刻な社会問題となっています。本県においても、平成28年度は4,000件を超えています。
- ・平成28年度に、児童虐待による警察等から児童相談所への通告件数は約2,000件と、過去最多となったほか、幼い児童が虐待を受け、命を落とすという痛ましい事件も全国的に相次いで発生するなど、深刻な状況にあります。

**○現状と課題（自殺）**

- ・本県の自殺者数は平成 19 年から減少傾向となり、平成 27 年の自殺者数は 901 人、うち 20 歳未満は 13 人で、人口 10 万人あたりの自殺死亡率は 17.8 と、自殺者数が急増した平成 10 年より前の水準以下に減少しています。

**○施策の方向**

- ・ 性犯罪の防止、福祉犯取締りの推進及び被害防止
- ・ 被害少年の保護及び支援
- ・ 交際相手からの暴力防止対策の推進
- ・ 児童虐待の防止
- ・ 自殺予防対策

**柱V 青少年を育む社会環境の整備**

社会全体で青少年を育むため、関係機関が連携協働して取り組んでいくとともに、青少年及びその家族を含めた社会全体にとってより良い環境づくり、社会づくりを進めていくことが重要です。

**基本目標1 学校、家庭、地域、企業、行政の連携協働**

青少年の育成は、家庭だけではなく、学校や地域、県や市町村、青少年育成団体、企業等、それぞれが責任を果たしながら、社会の構成員すべてが連携して取り組んでいくことが大切です。

**○現状と課題【家庭教育】**

- ・ 少子化や核家族化の進行、地域が担ってきた子育て支援機能の低下などにより、子育てについて身近に相談できる相手がいないなど、子育てが孤立化し、その負担感が増大しています。
- ・ 地域における人間関係の希薄化や少子化、核家族化などにより、子育てに不安や悩みを抱える親は増える傾向にあり、家庭の教育力の低下が指摘されています。
- ・ 「県民意識等調査」(平成28年度)によると、県民・保護者の約8割が、青少年の健全育成のために必要なこととして、「家庭でのしつけや教育の充実」をあげています。
- ・ 家庭での教育力を向上させるため、親の育児力を高めることが重要です。
- ・ 家庭教育に関する講座や研修会へ参加する保護者は、家庭教育に関心の高い保護者に固定化する傾向があります。

**○現状・課題（関係機関の連携）**

- ・近年、家族形態の変容、地域における人間関係の希薄化が進む中で、これまで家庭や地域が担ってきた子どものしつけ、基本的な生活習慣、コミュニケーション能力、社会性の習得などの教育機能が低下してきています。一方で、学校をめぐる課題が複雑化・多様化し、学校、教員だけでは解決できない課題も増えています。学校、家庭、地域、企業、行政が連携して子どもの育成に取り組む必要があります。
- ・「豊かな心、幅広い視野、それぞれの志を持つたくましい青少年」の育成を目指す青少年アンビシャス運動は、これまでの成果や課題を踏まえ、地域の大人たちが地域ぐるみでたくましい青少年を育てていく県民運動の手法を引き続き活用しながら、さらに充実していくことが必要です。
- ・不登校や非行など様々な問題を抱える青少年への支援については、今後、様々な関係機関が連携したよりきめ細やかな取組みが求められます。
- ・市町村や様々な関係機関・団体との連携を図りながら、知事部局、教育委員会、警察本部が一体となって、青少年施策を総合的・計画的により一層推進することが求められます。

**○現状・課題（青少年育成の担い手）**

- ・青少年の育成にあたっては、県内の各地域において、教育、文化、スポーツなど様々な分野で多彩な活動を行っている青少年育成団体やNPOなど関係団体等との連携も重要です。
- ・青少年育成活動の活性化のため、子どもを指導する上での基礎的な知識や技能の習得に向け、指導者を対象とした研修を実施するとともに、指導者の確保や活動場所の提供などの活動支援が必要です。

**○施策の方向**

- ・家庭教育支援の充実
- ・学校・家庭・地域・企業・行政の連携協働体制の整備
- ・青少年の成長を支える担い手の養成

## 基本目標2 青少年が健やかに成長するための地域社会づくり

青少年の健やかな成長を支えていくため、青少年とその家族を含めた地域社会づくりを進めていくことが大切です。

### ○ 現状・課題(犯罪や事故)

- ・交通事故の被害者になりやすい児童生徒の安全な通行を確保するため、交通量が多く事故の危険性が高い通学路においては、危険箇所の改善が課題となっています。
- ・自転車は青少年にとって手軽な乗り物ですが、その安全な利用のためには、学校や地域での安全指導・安全学習が必要であり、安全な通行の確保のため、利用環境の整備が求められています。
- ・平成29年4月から「福岡県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」（福岡県自転車条例）を施行しました。自転車の安全利用や万一に備えるための自転車損害賠償保険の加入促進など、更なる自転車の事故の防止に向けた取組みが必要です。

### ○ 現状・課題(有害環境)

- ・有害図書、有害ビデオ、有害広告物等に加え、インターネット上に様々な有害情報が氾濫しています。（現青少年プラン P60）
- ・平成28年のシンナー等乱用少年の検挙補導人員は0人でしたが、引き続き、危険ドラッグ（「合法ハーブ」「お香」「アロマ」等と称して販売される幻覚作用等を有する薬物）や乱用が増加している大麻を含む薬物乱用防止のための取組みが必要です。
- ・インターネット上の有害な情報による、犯罪の加害・被害などから青少年を守るため、フィルタリングソフトの利用促進など、青少年が安全で安心してインターネットを利用できる環境の整備が必要です。

### ○ 現状・課題(子育て支援)

- ・都市化の進行や地域における人間関係の希薄化などにより、地域が担ってきた子育て支援の機能が低下し、身近なところに子育てについて相談できる相手がないなど、子育てが孤立化し、その負担感が増大しています。
- ・女性の社会進出やひとり親家庭の増加、保育ニーズが増大し、待機児童が発生しています。
- ・保護者の就労形態の多様化に対応するため、延長保育や病児保育などの多様な保育サービスの充実が求められています。仕事と子育ての両立に向けて、更なる環境整備が必要です。
- ・小学校就学後も児童が放課後等に安全で安心して過ごせる居場所を確保していくことが必要です。



**○現状・課題(ひとり親家庭)**

- ・ひとり親家庭の親は、子育てと家事、生計の維持という役割をひとりで担うこととなり、就業をはじめ、子供の養育や教育、住居の問題など、日常生活全般にわたり、様々な困難を抱えています。

**○現状・課題(ワーク・ライフ・バランスの推進)**

- ・社会には安定した仕事に就けず、経済的に自立することができない、仕事に追われ、心身の疲労から健康を害しかねない、仕事と子育てや老親の介護との両立に悩むなど、仕事と生活の間で問題を抱える人が多く見られます。これらが、働く人々の将来への不安や豊かさが実感できない大きな要因となっており、社会の活力の低下や少子化・人口減少という減少にまで繋がっています。

- ・一人一人がやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できる仕事と生活の調査(ワーク・ライフ・バランス)の推進が重要です。

**○施策の方向**

- ・青少年が犯罪や事故に遭わないまちづくり
- ・有害環境等への対応
- ・子育て支援の充実
- ・ひとり親家庭への自立支援
- ・ワーク・ライフ・バランスの推進